

傍聴要領

1. 開催日時

令和8年5月8日（金） 13:30～16:00

2. 開催場所

京都府京都市下京区西洞院通塩小路下る東塩小路町 939
キャンパスプラザ京都 2階 第1会議室

3. 議題

(1) 島根原発3号機の審査等に係る論点項目

- ① 前回説明範囲の補足説明について
- ② 重大事故の想定と対策について
- ③ 重大事故の対応体制・手順整備・訓練について

4. 公開方法

(1) 公開の別 公開

(2) 傍聴手続

- ① 傍聴を希望される方全員に傍聴いただけるようにいたしますが、会場の大きさの都合で席が準備できないほどの人数となることを避けるため、当日は13時10分から13時20分の間に受付で傍聴整理券を配布します。傍聴を希望する方は傍聴整理券を受け取ってください。
- ② 13時20分の段階で、傍聴できる席が準備できないほどの人数の傍聴希望者があった場合には、13時25分から傍聴整理券をお持ちの方を対象とした抽選会を行います。当選された方は会議開会予定時刻までに受付を済ませ、係員の指示に従って会議の会場に入室してください。なお、13時20分の時点で傍聴希望者全員が傍聴できる場合は、抽選会は行いません。
- ③ 13時20分からの受付開始以降、傍聴できる席が準備できないほどの人数となった場合には、その時点で傍聴の受付を終了します。それ以降は、入場をお断りさせていただきますのでご容赦ください。

5. 問い合わせ先

島根県防災部原子力安全対策課原子力安全監視室
電話番号（0852）22-6521

6. 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が会議を傍聴する場合に守っていただく事項に違反したときは、係員が注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。
- (3) 非公開とする決定があったときは、速やかに退場してください。

7. 会議を傍聴する場合に守っていただく事項

- (1) 会議開催中は静粛に傍聴し、拍手その他の方法により公然と意見を表明しないこと。
- (2) 騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。
- (3) 会場において、飲食又は喫煙を行わないこと。
- (4) 携帯電話等を使用しないこと。
- (5) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、事務局の許可を得た場合はこの限りではありません。
- (6) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。